

議案第 32 号

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の
一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 15 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の
一部を改正する条例

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成 12 年
板橋区条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

第 17 条第 1 項中「公民権行使等休暇」の次に「、出生サポート休暇」
を加える。

付 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

不妊治療に係る幼稚園教育職員の特別休暇に関する規定を加える必要
がある。